

(報 告)

令和5年度 事業計画の件

2020年から世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、予防法や対策が確立されたことから、令和5年5月8日より感染症の法律上の位置づけが、季節性インフルエンザなど同様の「5類感染症」になりました。政府としては外出自粛の要請は行わず、手指衛生や換気などは基本的感染症対策として有効であるとしていますが、マスクの着用は個人の判断が基本となりました。

物価上昇やロシアの核兵器使用を背景としたウクライナへの侵略が続く中、G7サミットが広島で開催され、世界経済・地域情勢・様々な地球規模課題について意見交換がされました。また、2015年6月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、メディアなどにも取り上げられており、平和や安全について再認識するきっかけとなっています。

人々が生きていく上で、清掃業は生活に密着した業種であります。ここ最近は飲食店でもロボットが配膳したり、大型施設では床面には清掃ロボットを見かけたりすることもあります。トイレ清掃等人の目で確認し、状況に応じた清掃に関してはまだまだ人が担う必要があります。マンパワーが必要な分野であるにも関わらず、少子高齢化による労働者人口の減少や離職率が高い業種でもあり、有効求人倍率は高い基準を維持しています。

我々は人材の確保と清掃員が安全・安心・確実に清掃を実施できるよう指導していく必要があります。

以上を念頭に置き、令和5年度の事業計画を次のように策定致しました。

1 指定団体への協力に関する事業

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の6の規定に基づき、指定団体である(公社)全国ビルメンテナンス協会、(公財)日本建築衛生管理教育センター、(一財)建築物管理訓練センターなどが実施する事業に対し、積極的に協力する。

また、関連業界団体と連携して、新たな建物管理、安全等の講習会の誘致を進める。

2 社会貢献活動に関する事業

(1) 社会奉仕活動

社会奉仕活動を自治体との密接な連携のもとに、金沢、加賀、能登の3地区において今年度も引き続き実施する。

(2) 災害時の相互応援に関する協力体制の推進

北陸BM緊急時災害支援協議会の開催などを通して、3県協会間の相互応援協力体制づくりを進めるとともに、全国協会が計画する47都道府県を網羅した被災時の相互協力体制(人的・物的・経済的相互支援)づくりに全面的に協力する。

(3) 国等が行う高齢者や障害者の就業支援に対する協力

① 石川職業能力開発促進センターが、障害者の職業能力の向上を図るために実施する障害者技能競技大会に対し、全面的な協力(技術指導・審査等)を行う。

② 石川県が実施する特別支援学校技能検定事業に対し、全面的な協力(技術指導・審査等)を行う。

3 教育研修に関する事業

ビルクリーニング技能士、ビル設備管理技術者等の資質の向上を図るため、優れた企業を視察し、見学・実技の体験を通して、新しい知識や技術を習得する。

また、経営に対しては、新しい企業経営に必要な情報提供の場を設けるなど、時代の変化に対応した方針等を検討する。

- (1) ビルクリーニング技能のレベルアップを図るための研修会を実施する。
- (2) 講習会講師等の養成に努める。
- (3) 研修視察を通して見聞を広める。

※今年度秋は多くの行事が重なっているため、実施を見送る。

- (4) 設備管理インスペクター制度の普及に努める。
- (5) その他人材育成のための研修会等を実施する。

4 従事者研修に関する事業

当協会が主催する従事者研修については、今年度も引き続き、充実した講師と講習内容で実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、基本的な感染拡大防止対策を万全に行い受講者の安全に留意する。

また、教材や講師の育成など研修内容の更なる充実について検討を進める。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 貯水槽清掃作業従事者研修会 | 令和5年 9月 4日 (月) |
| (2) 清掃作業従事者研修指導者講習会 (新) | 令和5年10月18日 (水) |
| (3) 清掃作業従事者研修指導者講習会 (再) | 令和5年10月18日 (水) |
| (4) 防除作業従事者研修会 | 令和6年 2月21日 (水) |
- (講習会場は、いしかわ総合スポーツセンターを予定)

5 ビルクリーニング技能士国家検定に関する事業

(公社)全国ビルメンテナンス協会が実施するビルクリーニング技能士国家検定に検定委員や補佐員を派遣するとともに、会場設営全般を担当するなど、その事業に積極的に協力する。

また、受検予定者を対象に、本番を想定した事前準備講習会を積極的に開催するとともに練習用コートや受検対策ビデオの貸し出しを行うなど、会員の資格取得を全面的にバックアップする。

6 労働災害防止に関する事業

労働災害防止並びに労災収支率の改善及び収納率の向上を図るため、「労働安全衛生大会」の開催や安全衛生優良企業公表制度を活用し、改善指導啓発を図る。

- (1) 「労働安全衛生大会」の開催

石川労働局その他の関係機関と連携をとり、会員のみならず、ビルメンテナンス業界全体の労働安全衛生意識の普及・啓蒙を行うため、11月に「労働安全衛生大会」を開催する。

- (2) 厚生労働省の安全衛生優良企業公表制度を活用した改善指導の啓発

7 広報に関する事業

「月刊ビルメンテナンス誌」の配付に代わり、一昨年よりウェブサイトにて電子版となった。今後もより多くの方へ手軽に（公社）全国ビルメンテナンス協会の活動状況やビルメンテナンス業の経営、技術に関する情報を会員に提供できるよう努める。

また、当協会の活動状況をホームページに登載し、新聞、テレビ、機関紙等に積極的に提供するほか、（公社）全国ビルメンテナンス協会の「ビルメンこども絵画コンクール」に協賛するなど、業界・協会の認知度向上とイメージアップに努める。

8 関係諸団体への協力・連携に関する事業

金沢ビルヂング協会、金沢市防火協議会、（一社）石川県ペストコントロール協会、（一社）石川県警備業協会、北陸3県BM連絡会など関係諸団体と連携を密にして要請のあった事業に積極的に協力する。

9 経営研究に関する事業

入札制度や環境問題など、業界を取り巻く様々な問題を改善するために必要な調査研究、要望活動等を実施する。

- (1) 入札制度改善に関する調査研究
- (2) 石川県及び各市町への契約制度に関する提言(要望)活動
- (3) 建物管理データベースの管理運営
- (4) 石川県及び金沢市との契約制度等に関する勉強会の開催

10 インターンシップ受入れに関する事業

県内高校生等を対象に、会員企業へのインターンシップの受入れを検討する。

受入れによって、企業のPR・イメージの向上及び職場の活性化、社員育成教育への活用を図ると共に教育現場との連携により今後の雇用促進につなげる。

11 表彰に関する事業

当協会の運営に多年にわたって協力され、その職務に精励された従業員等を表彰する。

- (1) 叙勲、褒章、大臣表彰について候補者を推薦
- (2) 令和5年度ふるさと石川環境保全功労者表彰（石川県知事表彰）
※今年度該当者なし
- (3) （公社）全国ビルメンテナンス協会表彰について候補者を推薦
- (4) 会員の協会功労者、優良従業員表彰の実施

12 厚生に関する事業

研修・親睦旅行を実施し、会員相互の懇親を図る。

13 組織拡充に関する事業

県内においてビルメンテナンス業を営む者で、当協会の活動目的に賛同できる企業に対し、協会への加入を積極的に推し進める。

